

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票 西教寺保育園

1 施設・事業所の概要

- (1) 事業者名（法人名） 社会福祉法人 西教会
- (2) 事業所名 西教寺保育園
- (3) 設立年月日 昭和44年7月1日
- (4) 定員 60名
- (5) 所在地 小倉北区砂津2丁目11番41号
- (6) 電話番号 093-742-1185

2 評価実施日

平成26年1月30日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

保育園は小倉北区の中心部に近く、周りはマンションなどに囲まれた住宅街の中にあります。平成23年に移転・新築と同時に、それまでの乳児保育園から一般保育園となりました。新築から3年目の園舎はすっきりと統一感があり、明るく清潔に保たれていました。小規模保育園の家庭的な雰囲気の中で温かな保育が行われています。

I 子どもの発達援助

保育課程は園の基本方針に基づき一人一人を大切にされた保育が盛り込まれ、全職員による見直しも行われています。指導計画の作成にあたってはクラスごとの整合性を図ることが望まれます。保育の記録は北九州市共通の様式を使用して継続的に記載されています。ケース会議は、月1回職員会議の中で行われ、検討内容は指導計画に取り入れられ保護者との連携も図られています。

健康管理年間計画に基づいて体操やうがい等の健康対策が図られ、健康診断や歯科健診の結果は、保護者および全職員に伝えられています。嘱託医との連携が図られており、歯科健診終了後に嘱託医より保護者に向けたコメントを発信した事例が確認されました。感染症に関するマニュアルは整備されており、感染症発生時にはボードによって発生の状況が保護者へ伝えられています。

アレルギー疾患をもつ子どもの食事については、かかりつけ医の診断書を基に四者（保護者、副園長、担当保育士、調理員）協議を行い除去食が提供され、給食のサンプルは玄関の見やすい場所に展示されていました。子どもの喫食状況については連絡帳や口頭で保護者に伝えられています。給食試食会は年1回保育参観の中で実施され、レシピの配布も行われていました。

保育者は子どもたちに穏やかに対応しており受容に努めていることが伺えました。生活習慣や生理現象については個々に合わせて働きかけ、無理のない援助が行われていました。子どもの発達に即した遊具や玩具は揃っていましたが、今後は子どもたちが自由に遊具や玩具を取り出し、好きな遊びができるように部屋の一部を利用したコーナーづくりへの工夫が望まれます。自然物を利用した作品づくりや雨の日の散歩など自然との関わりが図られていました。ごみゼロの日への参加や環境ボランティアに来園してもらうなどのエコ教育の取り組みも行われていました。保育室にはアイウエオ表やいろいろな図表が掲示してあり文字や記号に関心をもてるように配慮されています。乳児保育は担当制がとられ一人一人の子どもの状況に配慮した保育が行われていました。

延長保育での職員間の引継ぎは『受け入れノート』によってなされていました。保護者との情報交換も適切に行われ、特に配慮を要する子どもについては、保護者と連携を図りながら保育内容の検討が行われています。

II 子育て支援

クラス懇談は4月に開催され、個人懇談も年に1回行われています。視診や着替え時の身体チェックなど健康観察を行い虐待などの早期発見に努められています。地域交流スペースは、町内会に開放し定期的に会議で使用され、園庭開放については、屋外掲示板にて地域に周知されています。市民センターとの共催事業などで参加親子の育児相談や子育てに関する情報提供などが行われています。

III 地域の住民や関係機関等との連携

町内会、市民センターと連携し双方の情報が配布、掲示されています。今後は情報の整理、分類、保存し、保護者や職員が利用しやすいような工夫が望まれます。市民センターでの料理教室を取り入れた育児講座や町内会と合同の夏祭りが実施されています。園の行事について、案内を配布し近隣住民を招待し協力を得ています。まち美化運動や公園の清掃も積極的に行われています。

IV 運営管理

保育所の理念、保育理念は明文化され、職員や保護者へも伝えられています。職員の意見を尊重し会議を開き、保育に反映されています。研修計画は職員の意向や経験を踏まえて実施され、研修後は職員会議で報告および回覧し、研修内容が共有されています。

トイレ水周りは常に衛生管理され、園独自のリスクを考慮の取り組みも行われています。今後は危機管理に対する職場内研修を計画的に実施すること、食中毒などが発生した場合のマニュアルを整備し、職員に周知されることが望まれます。守秘義務に関する規定を就業規則に文章化され職員へ周知され、園だよりやクラスだより等で情報提供が行われています。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
	<p>計画・記録 保育課程は園の基本方針に基づいて作成され、家庭的な雰囲気の中で一人一人を大切にされた保育が実施されています。見直しのための会議も開かれていました。今後、指導計画の作成にあたってはクラスごとの連携をとることが望まれます。保育の記録に関する帳票は北九州市共通の様式を使用して継続的に記載されています。</p> <p>会議 ケース会議は、月1回職員会議の中で行われ、検討内容は指導計画に取り入れられ必要に応じて保護者との連携も図られています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 健康管理に関するマニュアルが整備され、健康管理年間計画に基づいて体操やうがい等の健康対策が図られています。健康診断、歯科検診の結果は、保護者に伝えられ、また全職員に周知されて保育に反映されています。嘱託医との連携が図られており、歯科健診終了後に嘱託医の『歯科検診を終えて』というコメントを保護者に向けて掲示した事例が確認されました。</p> <p>感染症 感染症に関するマニュアルは整備されており感染症の疑いがある場合は医務室で他児に配慮した保育が行われています。また感染症発生時に保護者へは玄関のボードで発生の状況が伝えられています。</p> <p>食事 アレルギー疾患をもつ子どもの食事については、かかりつけ医の診断書を基に四者（保護者、副園長、担当保育士、調理員）協議を行い除去食が提供されています。給食およびおやつサンプルは玄関の見やすい場所に展示されていました。子どもの食事の状況については連絡帳や口頭で保護者に伝えられています。給食試食会は年1回保育参観の中で実施され、レシピの配布も行われていました。</p>
	<p>保育環境 温度、湿度、換気、採光に配慮がなされ保育園の室内外が清潔に保たれています。寝具や遊具、玩具の消毒も適切に行われていました。園内には子どもの作品が多く飾られ温かな雰囲気となっていました。</p> <p>保育内容 保育者は子どもたちに穏やかに対応しており受容に努めていることが伺えました。生活習慣や生理現象について個々に合わせて働きかけ、無理のない援助が行われていました。子どもの発達に即した遊具や玩具は揃っていましたが、<u>今後は子どもたちが自由に遊具や玩具を取り出し、好きな遊びができるように部屋の一部を利用したコーナーづくりへの工夫が望まれます。</u></p> <p>自然物を利用した作品づくりや雨の日の散歩など自然との関わりが図られていました。ごみゼロの日への参加や環境ボランティアに来園してもらうなどのエコ教育の取り組みも行われていました。</p> <p>保育室にはアイウエオ表やいろいろな図表が掲示してあり文字や記号に関心がもてるように配慮されています。乳児保育は担当制がとられ一人一人の子どもの状況に配慮した保育が行われていました。</p> <p>人権・性差 子どもの権利擁護について北九州市人権推進センターのビデオを使用して職員研修が行われていました。子どもの態度や服装、遊び方等について性差の先入観による固定的な対応がなされていないことが聞き取りの中で確認されました。</p> <p>延長保育・障害児保育 延長保育はくつろげる雰囲気の中で行われ、職員間の引継ぎは『受け入れノート』によってなされてきました。保護者との情報交換も適切に行われていました。特に配慮を要する子どもについては、保護者と連携を図りながら保育内容の検討が行われています。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の意見支援 入所児童の保護	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>クラス懇談は4月に開催され、個人懇談も年に1回行われています。保育園への要望や相談を受け付ける案内や要望書も設置し相談しやすいよう工夫されています。視診や着替え時の身体チェックなど健康観察を行い虐待などの早期発見に努められています。</p>
子育て支援 地域の	<p>地域支援・一時保育</p> <p>地域交流スペースは、町内会に開放し定期的に会議で使用されています。園庭開放については、屋外掲示板にて地域に周知され、市民センターとの共催事業などで参加親子の育児相談や子育てに関する情報提供などが行われています。</p> <p>一時保育児にも連絡ノートを用いて、保護者との情報交換が行われています。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携 地域の住民や関係機	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>町内会、市民センターと連携し双方の情報が週配布、掲示されています。今後は情報の整理、分類、保存し、保護者や職員が利用しやすいような工夫が望まれます。市民センターと連携し、関係書類や情報紙を用いて保護者への情報提供を行っています。市民センターでの料理教室を取り入れた育児講座や町内会と合同の夏祭りが実施されています。民生委員が1日園長を行うなど地域との情報交換を園長が積極的に行っています。園の行事について、案内を配布し近隣住民を招待し協力を得ています。まち美化運動や公園の清掃も積極的に行われています。</p>
実習・ボランティア	<p>実習等の受入</p> <p>実習生やボランティアの受け入れにあたっては、職員へ職員会議で周知し、保護者には掲示して知らせています。担当者の研修も行われ、実習生や園長、担当者との反省会などが開かれています。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針</p> <p>保育理念や保育方針が明文化され、職員会議で職員に周知し、保護者には玄関に掲示して知らせています。また見直しについても平成25年に社会福祉法人になる際に行われています。中・長期計画については策定されていますが、まだ評価見直しには至っていません。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>職員の意見を尊重し、出された提案について会議を開き、保育に反映されています。保護者からの苦情や要望は職員会議で検討し、回答を掲示しています。職員へ研修案内を提示し希望した研修に参加しています。また、研修内容によっては経験などを考慮して職員への参加が促されています。研修後は職員会議で報告および回覧し、研修内容が共有されています。</p>
安全・衛生管理 守秘義務の遵守 情報提供	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>守秘義務に関する規定が就業規則に明記され、職場研修なども行われています。園長は、遵守すべき法令を理解する取り組みをされています。見学者や入園者には「保育所のしおり」が配布され、分かりやすく情報が発信されています。外部に向けてHPが定期的に更新され、屋外掲示板を利用し情報を発信しています。災害および事故マニュアルがあり、災害を想定した実地訓練が定期的に行われています。警察署とも連携し交通安全運動が実施されています。トイレや水周りは衛生的に管理され、安全確保のため不審者対策に取り組まれています。今後は危機管理に対する職場内研修を計画的に実施すること、食中毒などが発生した場合のマニュアルを整備し、職員に周知されることが望まれます。</p>